

令和3年第6回臨時会

むかわ町議会会議録

令和3年 12月28日 開会

令和3年 12月28日 閉会

むかわ町議会

令和3年第6回むかわ町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月28日)

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	4
開会及び開議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
町長行政報告及び提出事件の大要説明	6
承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
閉議及び閉会	13
署名議員	15

むかわ町告示第64号

令和3年第6回むかわ町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年12月24日

むかわ町長 竹 中 喜 之

1 日 時 令和3年12月28日（火）午前10時

2 場 所 むかわ町産業会館 第1研修室（3階）

3 付議事件

町長から提出あった事件

議 案

承認第 6号 専決処分につき承認を求める件

（令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第7号））

議案第69号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	東	千吉	議員	2番	舞	良喜	久	議員		
3番	山	崎	満敬	議員	4番	佐	藤	守	議員	
5番	大	松	紀美子	議員	6番	三	上	純一	議員	
9番	星		正臣	議員	10番	津	川		篤	議員
11番	北	村		修	議員	12番	野	田	省一	議員
13番	小	坂	利政	議員						

不応招議員（なし）

令和3年第6回むかわ町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年12月28日（火）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 町長行政報告及び提出事件の概要説明

町長提出事件

- 第 5 承認第 6号 専決処分につき承認を求める件
(令和3年度むかわ町一般会計補正予算(第7号))
- 第 6 議案第69号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算(第8号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（9名）

- | | | | | | |
|-----|--------|------|-----|--------|----|
| 1番 | 東 千吉 | 議員 | 2番 | 舞 良喜久 | 議員 |
| 3番 | 山 崎 満 | 敬 議員 | 4番 | 佐 藤 守 | 議員 |
| 6番 | 三 上 純一 | 議員 | 9番 | 星 正 臣 | 議員 |
| 11番 | 北 村 修 | 議員 | 12番 | 野 田 省一 | 議員 |
| 13番 | 小 坂 利政 | 議員 | | | |

欠席議員（2名）

- | | | | | | |
|----|---------|----|-----|-------|----|
| 5番 | 大 松 紀美子 | 議員 | 10番 | 津 川 篤 | 議員 |
|----|---------|----|-----|-------|----|
-

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 竹 中 喜 之 副 町 長 渋谷 昌彦

支 所 長	齊 藤 春 樹	会 計 管 理 者	上 田 光 男
総務企画課長	成 田 忠 則	総務企画課参	大 塚 治 樹
総務企画課主	柴 田 巨 樹	総務企画課主	菊 池 功
健康福祉課長	藤 江 伸	健康福祉課主	熊 谷 伸 一
企画町民課長	石 川 英 毅	企画町民課主	長谷山 一 樹
教 育 長	長谷川 孝 雄	選挙管理委員局長	成 田 忠 則
農業委員会事務局長	東 和 博	農業委員会支局長	高 木 龍一郎
監 査 委 員	数 矢 伸 二		

事務局職員出席者

事 務 局 長	今 井 巧	主 査	酒 卷 早 苗
---------	-------	-----	---------

◎開会及び開議の宣告

○議長（小坂利政君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、ただいまから令和3年第6回むかわ町議会臨時会を開会します。

冒頭ではありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、議場内ではマスクを着用とし、提案ほか発言等は自席とさせていただきます。

なお、一般の方の傍聴はできませんので、御了承願います。

また、質疑は議題外にわたることなく、会議時間短縮のため、質疑及び答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

開会 午前10時00分

◎議事日程の報告

○議長（小坂利政君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（小坂利政君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、北村 修議員、12番、野田省一議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（小坂利政君） 日程第2、会期の決定についてお諮りします。

本臨時会の会期は、提出事件を考慮し、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（小坂利政君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に印刷配付しております諸般の報告及び議会だより第120号のとおりであります。12月23日に開会された胆振東部日高西部衛生組合議会では議長に野田省一議員が選出されており、また、同日開会された胆振東部消防組合議会においては、不測の事態に備え、財政調整基金条例が可決されるとともに、不適切な事務処理による経費負担については、組合における令和2年度決算剰余金を財源とし、人口割、財政割、平等割の分担割合により、組合の財政調整基金の中で管理されていくということで、それぞれの選出議員から報告を受けておりますので、御了承願います。

◎町長行政報告及び提出事件の概要説明

○議長（小坂利政君） 日程第4、町長行政報告及び提出事件の概要説明を行います。

町長から行政報告及び提出事件の概要説明の申出がありましたので、登壇により説明を許します。

竹中町長。

[竹中喜之町長 登壇]

○町長（竹中喜之君） おはようございます。

本日ここに、令和3年第6回むかわ町議会臨時会を開催するに当たりまして、議員の皆様には年末で何かとお忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

提出事件の概要説明の前に、行政報告を申し上げます。

去る11月2日、三和化学研究所取締役常務執行役員、若尾和久氏の訪問を受け、本町穂別栄の穂別工場閉鎖の意向について説明を受けたところであります。このことから、12月16日、名古屋市にある三和化学研究所本社を訪ね、代表取締役社長、磯野修作氏と面談したことについて報告を申し上げます。

これまで、三和化学研究所は、旧穂別町時代の昭和53年に「人間健康宣言の町」をスタートさせるに当たり、総合医療・福祉・保養地域として企業誘致を進めた結果、名古屋市に本社を置く三和化学研究所が旧穂別町初の誘致企業として進出を決め、昭和56年に着工、家畜の内臓より生物由来を抽出し、医薬品の中間原料を製造する施設として稼働に至りました。従業員は20名体制で、地元からも7名の職員が採用されておりました。

その後、地域のお米を使った糖尿病患者向けの商品化の動きというのもありましたが、平成29年3月に経営状況等の理由により断念した経過もございます。

工場廃止の要因は、コロナ禍等の影響もあり、生物由来による原料確保と製品製造数の確保の困難が増したことによるものとお聞きをいたしました。

現在の職員体制としては、11名ほどが勤務をしており、今後の職員の処遇、施設の処分については現在調整中となっているところでございます。

同社施設のこれまでの地域に対する貢献は大変大きく、誠に残念なお話でもあることから、名古屋の本社にお伺いし、直接、磯野代表取締役社長と面談し、これまでの活動に対する感謝と今後の様々な面での形のつながりを持続させていただけるようお願いをしたところでございます。磯野社長からは、今後に向け、施設の在り方、むかわ町に対し具体的に何ができるのか検討させてほしいとの回答があったところでございます。

まずは、三和化学研究所の現状と本町の対応状況について報告をさせていただくものであります。

以上申し上げ、第6回臨時会に当たりましての行政報告といたします。

続いて、本臨時会での審議いただく事件につきましては、承認1件、議案1件であります。

承認第6号 専決処分につき承認を求める件につきましては、令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第7号）を令和3年12月16日に専決処分しましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

議案第69号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）につきましては、12月23日に開催されました胆振東部消防組合第3回定例会におきまして、むかわ支所庁舎移転整備に関わる令和2年度着工の外構工事の前払い金1,927万円の支出に対し、手続の遅れにより2年度中に起債の借入れを行うべき緊急防災・減災事業債1,180万円及び一般事業債560万円の合わせて1,740万円が借入不能となった件として、借入れができないことによる緊急防災・減災事業債における元利償還金に対する後年度以降の交付税措置が826万円と見込まれ、実損分については3町が応分に負担する内容で議案提案され可決されたことに伴い、関係する予算について所要の補正を行うものでございます。

以上につきまして、後ほど説明員から御説明を申し上げますので、よろしく御審議、御決定いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（小坂利政君） 町長行政報告及び提出事件の大要説明が終わりました。

これで町長行政報告及び提出事件の大要説明を終わります。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第5、承認第6号 専決処分につき承認を求める件（令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第7号））を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 承認第6号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第7号）の専決処分につき承認を求める件につきまして御説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

承認第6号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第7号）につきましては、令和3年11月19日の閣議で決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策で実施されることが決定した18歳以下の子育て世帯に対する10万円相当の給付方法に関し、令和3年12月15日付でクーポンを使わず現金で全額支給することを無条件で認めるとした政府からの指針を受け、本町におきましては、国の補正予算を活用し、お子様お一人当たり現金5万円分を年内に先行給付するための事業費を令和3年11月30日開催、令和3年第5回むかわ町議会臨時会におきまして補正予算（第5号）で議決をいただき、支給の準備を進めていたところですが、指針に示された3方式のうち、年内に現金10万円を一括給付することが、町内における子育て世帯に支給する方法が最善であると判断したことから、現金5万円の給付から10万円を給付するための必要な費用につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年12月16日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものでございます。

議案書2ページをお開き願います。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,508万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93億9,837万3,000円とするものでございます。

補正した款項及び補正後の金額は、議案書3ページの第1表、歳入歳出予算補正となっております。

説明の都合上、別冊配付してございます令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第7号）に関する説明書により御説明申し上げます。

4ページの歳出により、3ページの歳入を併せて御説明申し上げます。

3款2項1目916番子育て世帯への臨時特別給付金支給事業4,508万4,000円の追加につきましては、お子様お一人の給付額を5万円から10万円に増額するための費用といたしまして、扶助費に900名分4,500万円、また、給付額の変更をお知らせするため、役務費に8万4,000

円を追加するものでございまして、扶助費に係る財源は、子育て世帯への臨時特別給付金事業費補助金、役務費に係る財源は、同じく事務費補助金となっております、全額国庫補助金となっております。

なお、今回給付対象の保護者の方々のうち、令和3年9月分の児童手当本則給付支給対象の児童がおり申請が不要である方々には、令和3年12月23日に給付を実施しておりますことを申し添え、承認第6号の説明を終わらせていただきます。

また、新型コロナウイルス感染症対策事業に関連いたしまして、令和3年10月15日開催、令和3年第4回むかわ町議会臨時会で議決をいただいた事業者支援分のうち、経営に支障が生じている漁業を営む事業者支援として、漁業経営支援金交付事業の内容を一部変更することとしましたことから、その変更内容につきまして御報告申し上げます。

漁業経営支援金交付事業は、令和3年4月から12月の月額の上高が、前年または前々年の同月の売上高等に比べ20%以上減少した月があった個人事業者または法人に対し10万円を給付する内容として御説明申し上げておりましたが、20%以上の減少月数に応じ、減少した月が1か月の場合は10万円、2か月の場合は20万円、3か月以上の場合に給付金が最大30万円となる内容に変更し、事業を進めることとするものでございます。

なお、事務事業内の予算の範囲内における変更であることから、補正予算を要しない内容ですので、この場をお借りし、報告申し上げます。

よろしく御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 1点だけ確認させてください。

前回の議会で5番議員から質問あったいわゆる給付対象者の所得制限を超える人たち、数名いるということで、それらについても何らかの対応ということをおっしゃっていましたが、この間、国のほうでそれらについての対応が出たやに思っておりますが、本町としてはどんなふうに対応するのか伺っておきたい。

○議長（小坂利政君） 藤江健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤江 伸君） 所得制限の関係でございます。

今朝の新聞報道で、昨日付で国の通知がなされたというところは押さえてございます。今

朝方も、ちょっと通知内容が来ているかどうかについては確認してまいりましたが、今のところ、今日かあしたには来るとお思いますので、その中身を、明らかな点を押さえて内部協議をいたしたいとも思っていますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

12番、野田議員。

○12番（野田省一君） 漁業者支援の関係、これペーパーはなかったのか。今日、説明ちょっとよく、まあ、説明していただいたんだけど、悪いようにはしていないと思うんだけど、ちょっともう一回簡単に説明してもらおうか、ペーパーがあるならペーパー出してもらえるとありがたい。

○議長（小坂利政君） 菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 私のほうから再度御説明申し上げます。

これまで議決をいただきました新型コロナウイルスの交付金を活用、事業者支援分を活用して、その一つの事業に漁業経営支援金交付事業というのを設けました。その内容につきましては、令和3年4月から12月までの間で、前年または前々年と比較して20%以上売上げの減少月がある漁業者に対しまして10万円を支給するという内容でございました。

今年の漁業経営は、カレイ類の単価安に加え、定置漁の低迷、また、ししゃもの歴史的な不漁として、依然厳しい状況があることから、この交付金を活用しまして支援金の内容を拡充するものでございます。

拡充内容としましては、20%の売上減少月が1か月ある場合については10万円、2か月ある場合については20万円、3か月以上ある場合については最大30万円を支給する内容と拡充するものでございます。

○議長（小坂利政君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから承認第6号 専決処分につき承認を求める件（令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第7号））を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第6号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小坂利政君） 日程第6、議案第69号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

菊池総務企画課主幹。

○総務企画課主幹（菊池 功君） 議案第69号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）につきまして御説明申し上げます。

議案書は5ページをお開き願います。

本補正予算は、胆振東部消防署鶴川支署消防庁舎整備事業のうち、令和2年度から施工の外構工事に係る財源の一部である地方債を借入れできなかったことに伴い、令和2年度胆振東部消防組合決算におきまして、本部及び各支署の決算剰余金で一時的に補填処理されております費用につきまして、今後、同組合本部及び各支署に係る令和3年度の整理予算の前に、その財源を整えるため、必要な予算を追加するものでございます。

第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,740万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ94億1,577万3,000円とするものでございます。

補正した款項及び補正後の金額は、議案書6ページの第1表、歳入歳出予算補正となっております。

説明の都合上、別冊配付してございます令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）に関する説明書により御説明申し上げます。

4ページの歳出により、3ページの歳入を併せて御説明申し上げます。

8款1項1目1,770番胆振東部消防組合運営事務につきましては、本部諸費分担金として1,740万円を追加するものでございまして、財源は財政調整基金とするものでございます。

なお、本補正予算は、令和3年12月23日開催、令和3年第3回胆振東部消防組合議会におきまして補正予算が決定されたことを受け、提出するものであることを申し添え、議案第69

号の説明を終わらせていただきます。よろしく御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小坂利政君） 提案理由の説明が終わりました。

これから説明に対する質疑を行います。

質疑されるときは、ページ数及び款項目節または事業番号を指示の上、質疑願います。

まず、議案第69号 令和3年度むかわ町一般会計補正予算（第8号）に関する説明書、別冊事項別明細書、1、総括、2、歳入、3、歳出全般について質疑ありませんか。

11番、北村議員。

○11番（北村 修君） 何も質疑なしというのはちょっとまずいかなという感じもします。

一、二点お伺いしますけれども、今回の形の中では、1,740万円を財調から繰り入れて手当てするよという形で、これまで問題になっていたような不足分について当面手当てをするよと。残りの、そうした中で、その後、826万円、交付税で返らないと思われる分については、それぞれ3町の負担という形の中で、こういう、その後穴埋めするよと、こういうことになっているのでございますけれども、そここのところをもう少し説明をいただきたい、それでいいのかどうか。それが一つ。

それから、これは基本的には町から、起きてしまったこれに対して、財調から繰入れをして対応していくということなんだけれども、それはどのぐらいの年月になるのかということを含めて、実際にこういうことが本町の新たな負担として最終的にどのような状況になるのか、町民に説明しやすいような状況でお知らせ願えればというふうに思います。

○議長（小坂利政君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時33分

○議長（小坂利政君） それでは、会議を再開いたします。

ただいまの北村議員の質問については、休憩中に、派遣している議員、それから竹中町長から内容について説明がありました。

御理解をいただきましたので、会議を進めたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

次に、議案書つづり 5 ページ及び 6 ページの予算総則、第 1 表、歳入歳出予算補正の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第 69 号 令和 3 年度むかわ町一般会計補正予算（第 8 号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坂利政君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 69 号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（小坂利政君） これで本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和 3 年第 6 回むかわ町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 10 時 34 分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員